部落内回覧

「もったいない」から「ありがとう」へ

ご家庭で眠っている
未開封の食料品はありませんか？

フードバンク

食料品等の寄附にご協力ください



受付期間 11月16日(月)～12月11日(金)

9:00～17:00　※土日祝は除く

フードバンクとは？

神山町社会福祉協議会では、生活に困窮し、食の支援が必要な方への越年支援として食料品の支給を行っています。

皆さまからご寄付いただきました食料品等は、生活困窮者自立支援事業（くらしサポートセンター神山）へご相談のあった方へ「お福分け」としてお配りさせていただきます。

フードバンクの流れ

1. 町民の方から食料品や日用品などの寄付を募ります。
2. 社会福祉協議会で仕分け作業をします。
3. 民生委員さんを通じて支援を必要としている方へお渡しします。







神山町社会福祉協議会
神山町神領字本上角 93-1
TEL:676-1166